

新型コロナウイルス感染症対策移行期間でのステップ別 JTA公式テニストーナメント再開ガイドライン

目次

はじめに	1
I. 再開にむけたステップと対象トーナメント	2
II. 遵守事項	3
III. リスク管理	7
IV. 医療面での対応（ドクター・トレーナーの配備状況に応じた対応）	7
別紙1：ドクターまたはトレーナーが配備されている場合	8
別紙2：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）症状チェックリスト	10

2020年7月15日

公益財団法人日本テニス協会

はじめに

新型コロナウイルス感染は世界のスポーツ界に未曾有の影響を与えています。テニス界も例外では無く多くの大会が中止を余儀なくされています。しかし、私共テニス関係者は、テニス大会再開に向けた準備を怠ることはできません。大会の開催により、目に見えない感染源の脅威に選手そして大会関係者、さらには観客がさらされ、新たな感染者となったり感染源になったりすることは避けなければなりません。

スポーツイベントの再開に向けた感染症予防対策については、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年5月4日）の「移行期間における都道府県の対応について」（令和2年5月25日）に基づき日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（以下、「スポーツイベント再開ガイドライン」）に基づく対応が要請されています。

スポーツイベント再開ガイドラインでは、基本的な考え方として、「当該スポーツイベントは開催される都道府県の方針に従うことが大前提であり、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等に相談」としています。そして、スポーツイベント開催・実施時の感染防止策について、①参加募集時の対応、②当日の参加受付時の留意事項、③大会参加者への対応、④大会主催者が準備等すべき事項、⑤参加者が運動・スポーツを行う際の留意点を定めています。同時に、現段階で得られている知見等に基づいたもので、逐次見直しがあることを付記しています。

またスポーツイベント再開ガイドラインは、中央競技団体に対して競技の特性に応じた競技別のガイドライン作成に取り組むことを求めています。テニスは、社会的距離が確保しやすいスポーツといわれています。しかし、プレイ自体で社会的距離が確保可能でも、プレイ前後の試合会場への移動、クラブハウス内の時間、コンディショニング・練習、対応者との打ち合わせ等々、諸々の行動が伴います。

このJTA公式トーナメント開催ガイドラインは、スポーツイベント再開ガイドラインの遵守を前提に、テニス競技の特性を考慮して、コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会主催者が遵守すべき事項をまとめたものです。JTA公式テニストーナメントの開催にあたっては、「スポーツイベント再開ガイドライン」及び本ガイドラインに示すステップを参考に開催の可否、大会の規模等について慎重に検討する事が必要です。因みに、国内開催の国際大会については、ITF、ATPまたはWTAのガイドラインに基づく対応が必要となります。

また、医療面の対応は、ドクター・トレーナーの現場への配備状況により異なります。①ドクター・トレーナーがいざれも常駐しない大会、②トレーナーのみが常駐する大会においては、ドクター・トレーナーがいざれも常駐する場合（別紙1：ドクター・トレーナーが配備されている場合参照）を参考に、医療面の対応について検討することが必要です。大会主催者として選手の出場判断基準が不明な場合や、日本テニス協会（医事委員会）新型コロナウイルス感染症症状チェックシステム（別紙2参照）の利用を希望する場合は、日本テニス協会（医事委員会）にてアドバイスが可能です。（IV. 医療面での対応参照）

本ガイドラインは、実施状況をふまえて改訂を進めて行きます。それより、テニストーナメントが安全に開催・運営され、また選手が安心して大会に出場し、テニスファンが楽しくテニス大会を観戦していただくことを願ってやみません。

I. 再開にむけたステップと対象トーナメント

日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」が適用される期間中のJTA公式トーナメントは、次の7つの新型コロナウイルス感染症対策ステップに則して開催されることが必要です。

Phase & Step		大会の規模及び概要	種別	観客	判断基準	判断
0	【自粛要請期間】	開催自粛	自粛	—	特定警戒都道府県に指定される都道府県	国および自治体による外出自粛要請がある 大会主催者
1	【移行期間】 ステップ① 6月19日～ 特定警戒解除 約3週間後	比較的少人数のもの①(32名程度以下) 限られたクラブメンバーによるクラブ内での大会 限られたメンバーのクラブ（学校）同士、又は少人数のクラブ学校間交流試合等	チーム内練習試合	無観客	国による緊急事態宣言が解除されている 外出自粛要請の程度が緩やか 会場の利用が許容されている 選手およびスタッフの直近14日間の体温や行動について、問題がないと確認できる	大会主催者
2	【移行期間】 ステップ② 7月1日～ ステップ①から 約2週間後	比較的少人数のもの②(64名程度以下) 市区町村などにおける、少人数の不特定の選手が参加する大会 都道府県内に参加者が限定される、特定の選手が参加する大会	県内参加者 限定大会 代替大会等			大会主催者と都道府県TAが協議して決定
3	【移行期間】 ステップ③ 7月14日～ ステップ①から 約2週間後	比較的少人数のもの③(128名程度以下) 都道府県内に参加者が限定される、不特定の選手が参加する大会 地域内の選手に参加者が限定される、特定の選手が参加する無観客の大会	Jr.都道府県	特定警戒都道府県以外の特定都道府県に指定される都道府県	国の「イベント開催制限の段階的緩和」がステップ②以降で、自治体も県外からの参加する大会の開催を容認している	大会主催者と都道府県/地域TAが協議して決定
4	【移行期間】 ステップ④ 8月1日～ ステップ③から 約2週間後	全国的かつ中規模な大会(128名程度以下) 都道府県境を越え、地域全国から選手が参加するが、無観客で開催される大会	JTT・J1/J2 ベテラン Jr.地域			JTAと主催者が協議して決定
5	【移行期間後】 ステップ⑤ 感染状況を見つづ 9月1日を目指す *ステップ④から 約4週間後	全国的かつ大規模な大会(128名程度以上) 都道府県境を越え、地域全国から選手が参加するが、無観客で開催される大会	JTT・J1/J2 ベテラン Jr.全国			JTAと主催者が協議して決定
6	【移行期間後】 ステップ⑥ 感染状況を見つづ判断	全国的かつ大規模な大会(128名程度以上)で観客数を制限して開催される大会 観客間の距離をできるだけ2m(最低1m)以上確保	全大会	制限付き	国の「イベント開催制限の段階的緩和」が「移行期間後」で、自治体も観客を多く迎えてのプロスポーツ開催を容認している	JTAと主催者が協議して決定
7	【移行期間後】 ステップ⑦ 感染状況を見つづ判断	全国的かつ大規模な大会で、制限無く観客有で開催される大会	全大会	制限無し		JTAと主催者が協議して決定

II. 遵守事項

1. 大会開催決定に際して
 - ① 都道府県のスポーツイベント開催方針に従うこと
 - ② 日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会「スポーツイベント再開ガイドライン」を遵守すること
 - ③ JTA 公式トーナメント再開ガイドラインの適用施策の実施を確実にすること
 - ④ 大会開催における感染症対策に関して、疑問点がある場合は全国9地域テニス協会の医事委員会に問い合わせ、アドバイスを受けること (IV. 医療面での対応参照)
2. 大会主催者が準備等すべき事項
 - ① 大会本部用として、体温計（非接触型望ましい）を複数準備すること
 - ② 手洗い場所
 - (ア)手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること
 - (イ)「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
 - (ウ)布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること
 - (エ)手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
 - ② 更衣室、休憩・待機スペース
 - (ア)基本的に利用を避ける形で大会運営を行うものとするが、雨天、落雷に備え大会規模に応じた待機スペースを確保すること
 - (イ)広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）
 - (ウ)ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
 - (エ)室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること
 - (オ)換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること
 - (カ)スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること
 - ③ 洗面所
 - (ア)トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー、便座、便器蓋の表と裏側等）については、こまめに消毒すること
 - (イ)トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示（掲示）すること
 - (ウ)手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること
 - (エ)「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
 - (オ)参加者にマイタオルの持参を求め、布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようすること
 - ④ 飲食物の提供時
 - (ア)大会からの飲食物の提供は出来るだけ避けること
 - (イ)提供する場合は以下の点に留意する
 - 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること（ただし、ドーピング検査の対象となる者が参加するイベントでは、未開封の飲料を提供しなければならない）
 - 果物等の食品については、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど、工夫を行うこと
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

- ⑤ 大会会場
 (ア) 大会会場を、関係者の種別、感染症対策別に、立ち入り可能区域の区分（ゾーニング）をレベル毎に明確にすること

会場ゾーニング(例)

感染対策ゾーン	許可者	入場要件	スペース
レベル A	選手 メディカル関係者 大会運営スタッフ A	高	選手更衣室 メディカルルーム
レベル B	大会運営スタッフ B 選手関係者 A スポンサーA	中	大会委員室 審判・BP 控え室 テニスコート周囲
レベル C	メディア 選手関係者 B スポンサーB	低	限定エリア
レベル D	観客		観客席、アクセス路

入場要件 (例)

高：連絡先、事前2週間検温・健康チェック+人数制限

中：連絡先、事前2週間検温・健康チェック

低：連絡先、当日検温・健康チェック

- (イ)人が集まると予想される場所には、離隔距離を表示すること
 (ウ)大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
 (エ)換気設備を適切に運転すること
 (オ)定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- ⑥ ゴミの廃棄
 (ア)選手の出すゴミは各自持ち帰らせること
 (イ)鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
 (ウ)マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒すること

3. 参加募集時の対応

- ① 参加者が遵守すべき事項として以下を大会要項に明示すること
 (ア)以下の事項に該当する場合は、自動的に参加を見合わせること（イベント当日に確認を行います）（注：Webでの入力など確認の方法については別途記載すること）
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 (イ)マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
 (ウ)こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
 (エ)他の参加者、大会スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m）を確保すること
 （障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
 (オ)会場及びその周辺で大きな声で会話、応援等をしないこと
 (カ)感染防止のために大会主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
 (キ)大会終了後2週間以内に新型コロナウィルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

4. 当日の参加受付時の留意事項

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる）
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- ④ 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
- ⑤ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- ⑥ 事前にオーダーオブプレーを発表し、選手の会場への集合時間の分散を図ること。当日の受付のほか、大会前日の受付を行うなど当日の混雑を極力避けること
- ⑦ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付を活用すること
- ⑧ 参加者から以下の情報の提出を求める事項
 - (ア) 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに十分注意する
 - (イ) 大会当日の体温

(ウ) 大会前2週間における以下の事項の有無

- 平熱を超える発熱
- 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- 嗅覚や味覚の異常
- 体が重く感じる、疲れやすい等
- 新型コロナウィルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

5. 大会参加選手への対応

① マスク等の準備

- (ア) 参加者がマスクを準備しているか確認すること
- (イ) 参加の受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間については、マスクの着用を求める
- (ウ) 試合中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとするが、主催者は掲示やプログラムへの記載により、熱中症や酸欠に対する十分な注意喚起を行うこと
- (エ) 大会前後のミーティングや懇親会等の開催は避けること。やむを得ず開催する場合は、短時間とし、三つの密を避けること
- (オ) 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

6. 選手の試合中の遵守事項（要項・プログラム・HPに掲載し選手への周知に努めること）

① 十分な距離の確保

- (ア) ポイント間（ポイントとポイントの間）は対戦相手、パートナーとの距離を2メートル以上確保すること
- (イ) インプレー中は、対戦相手、パートナーとの距離を2メートル以上確保するよう心がける
- (ウ) 試合の始めと終わりの挨拶は握手でない方法で行うこと
- (エ) チェンジエンドの際も対戦相手、パートナーとの距離を2メートル以上確保すること
- ② ラケットや自らの試合で使用するボールなどプレイに必要なもの以外にはコートサーフェスも含めてきるだけ手で触れないこと
- ③ タオルの共用はしないこと
- ④ タオルは手が触れる面と顔に触れる面を使い分けること
- ⑤ プレイ中は手で顔にふれるのを避けること
- ⑥ ラケット・水筒をはじめとする用具をパートナーや対戦相手と共有しないこと
- ⑦ 咳、くしゃみの際は腕で口を覆うこと
- ⑧ 唾や痰をはくことは極力行わないこと

備考：テニスは社会的距離が確保できるスポーツですので、セルフジヤッジ5原則は、通常通り適用されます。

7. 大会スタッフに係わる施策

- ① 本ガイドラインの周知徹底を図ること
- ② 大会スタッフから以下の情報の提出を求めること
 - (ア) 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに十分注意する
 - (イ) 大会当日の体温
 - (ウ) 大会前2週間における以下の事項の有無
 - 平熱を超える発熱
 - 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - 嗅覚や味覚の異常
 - 体が重く感じる、疲れやすい等
 - 新型コロナウィルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ③ スタッフが欠けた際の計画を立てること
 - ④ 必要に応じて、審判を2つのチームに分け、それぞれ別の日に勤務させること（一方のチームメンバーが感染した場合は、もう一方のチームが残りのイベント日程で勤務すること）
 - ⑤ 他のスタッフから常に2メートルの距離を保つこと（屋内外）
 - ⑥ 良好的な衛生状態を維持すること
 - ⑦ 常にマスクを着用すること
 - ⑧ トイレの使用前後や物の表面に触れた後も含めて定期的に手を洗い、消毒すること
 - ⑨ 可能な限り物の表面に触れないようにすること
 - ⑩ 電話やコンピューターのキーボードを含め、定期的に机の周りを消毒すること
 - ⑪ 私物を共有しないこと
 - ⑫ 新型コロナウィルス感染症の症状が出た場合、また症状のある人と接触した場合は会場に入場しないこと。トーナメントディレクターに連絡し、必要に応じて医師の診断を受けること

8. 観客に係わる施策（参考：ステップ6以降）

- ① 地元行政の方針やスポーツイベント再開ガイドラインがすべて守られていることを確認すること
- ② 観客には、マスクの着用を求めるこ
- ③ 客席では、観客同士のあいだに2メートルの距離を保つこと。それが不可能な場合は、「無観客」試合で行うこと
- ④ 試合終了後すぐに退場するように促すこと
- ⑤ 現場で新型コロナウィルス感染症の症状が発生した観客が出た場合、大会関係者は以下の対応をとること
 - トーナメントディレクターに連絡すること
 - 観客向けに用意した隔離室に連れて行き、医師の診察を受ける手配をすること
 - 医師が新型コロナウィルス感染症を疑った場合は、観客を安全に場外に移動させ、適切な場所に移動させるための避難手順を実行すること。また、地元保健所に連絡すること
 - 発症が疑われる観客の近く（2m以内）に着席していた観客の位置を特定し、感染の疑いを伝え、会場から退出してもらい、健康状態を監視すると同時に、地元行政の指示を仰ぐこと
 - 会場の感染の疑いがある観客が接触した部分は、それ以上使用せずに消毒すること
 - 大会に参加してから14日以内に新型コロナウィルス感染症の症状が出たすべての観戦者に、適切な追跡調査のためにトーナメントディレクターに連絡するよう勧告すること

III. リスク管理

1. 留意事項

大会主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、イベント当日に参加者より提出を求めた情報（上記4. ⑧）について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておくこと。

また、大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと。

加えて、現在、導入が始まっているスマートフォンを活用した接触確認アプリは接触率の低減や感染の拡大防止に寄与することを踏まえ、活用を検討する。

（スポーツイベント再開ガイドラインの「(6) その他の留意事項」より）

2. その結果を踏まえて、地元テニス協会及び日本テニス協会（03-6812-9271、mail@jta-tennis.or.jp）に報告すること。

IV. 医療面での対応（ドクター・トレーナーの配備状況に応じた対応）

1. ドクター・トレーナーが常駐しない大会

別紙1：「ドクター・トレーナーが配備されている場合」を参考に、追加可能な対策を検討すること。

大会主催者として選手の出場判断基準が不明な場合や、日本テニス協会（医事委員会）新型コロナウイルス感染症症状チェックシステム（別紙2参照）の利用を希望する場合は、全国9地域テニス協会の医事委員会に問い合わせ、アドバイスを受けることが可能です。積極的にご活用下さい。

その際、大会に協力をいただけるドクターがいる場合はその氏名・連絡先をお知らせください。

2. トレーナーのみが常駐する大会

別紙1：「ドクター・トレーナーが配備されている場合」を参考に、スタッフの体制に応じ、対象者別対応施策、メディカルルーム、使用する医療器材・備品の消毒、メディカルコートコール（MT、MT0など）に関する十分な準備を行うこと。ドクター・トレーナーが常駐しない場合同様、全国9地域テニス協会の医事委員会に問い合わせ、アドバイスを受けることが可能です。積極的にご活用下さい。

ドクターは常駐をしないが、ドクター・トレーナーの配備される大会と同様に新型コロナウイルス感染症症状チェックシートを大会7日前及び試合当日にQRコードで取り込み、スマホで回答を大会主催者に送付させることが望ましい。担当のトーナメントドクターは回答結果から総合的に参加の可否を判断し、必要に応じてPCR検査を要請する。

3. ドクター・トレーナーが常駐する大会

別紙1：ドクター・トレーナーが配備されている場合を参照

4. 地域テニス協会連絡先(一覧)

北海道 TA:hta@oregano.ocn.ne.jp

関西 TA:kansaita@kansaita.jp

東北 TA:jimukyoku@tohoku-ta.jp

中国 TA:office@chugoku-ta.jp

北信越 TA:masa.yamamoto@hb.tp1.jp

四国 TA:ehime-ta@nifty.com

関東 TA:kta-e.to@abeam.ocn.ne.jp

九州 TA:qsyu-tennis@isis.ocn.ne.jp

東海 TA:toukai-ennis@mte.biglobe.ne.jp

別紙1： ドクター・トレーナーが配備されている場合

1. 体制

- ① 新型コロナウイルス感染症 の疑いがある者のための隔離室を用意する
- ② 個人用保護具および赤外線温度計の適切な供給を維持する
- ③ 隔離、メディカルスクリーニング、連絡の流れ、現場からの搬送を含んだ現場での 新型コロナウイルス感染症症例への対応手順を確立する
- ④ スポーツイベント再開ガイドラインの「(6) その他の留意事項」に基づき、万が一感染症が発生した場合に備える

2. 対象者別対応施策

- ① 選手
 - 大会開始2週間前からの症状（発熱、咳などの風邪症状）の有無を確認させること
 - 選新型コロナウイルス感染症症状チェックシート（添付3）に大会7日前および試合当日にQRコードで取り込み、スマホで回答を大会主催者に送付させること
 - 大会トーナメントディレクターはドクターの助言を受け、回答結果から総合的に出場可否を判断し、必要に応じてPCR検査を選手に要請すること
- ② 大会役員・審判・ラインパーソン向け対応
 - 審判・ラインパーソンは新型コロナウイルス感染症症状チェックシートを大会7日前及び試合当日にQRコードで取り込み、スマホで回答を大会主催者に送付させること
 - トーナメントディレクターは、ドクターの助言を受け、回答結果から総合的に参加の可否を判断し、必要に応じてPCR検査を要請すること
- ③ 観客向け対応
 - 入場時に赤外線検温を行い、37.5度以上の観客の入場を制限すること
- ④ 医療関係者向け安全対策
 - 自から新型コロナウイルス感染症症状の有無を確認すること
 - 常にマスクを装着して対応すること
 - 選手に触れた際には隨時手洗い、うがい、消毒を心がける（選手ごと）こと
 - 手を洗った後はペーパータオルを使用すること
 - 一定の距離を保ち、選手に近づいての対処ができるだけ短時間に手際良く行うこと
 - 処置を実施する場合は、グローブ、必要であればフェイスガードを使用すること
 - 処置の後は必ず使用した器材の適正な処理と必要な範囲の洗浄消毒を行うこと

3. メディカルルームについて

- ① 対応する選手は一度に1名とし、複数選手がメディカルルームに留まらないようにする。4m²に一人を原則とする
- ② 定期的に扉を開け外気を入れるなど換気を行う
- ③ 可能であれば空間消毒剤を定期的に散布する
- ④ 入り口、手すり、机など手が触れる部分の定期的な消毒を行う

4. 使用する医療器材・備品の消毒

- ① 処置テーブルは選手対応ごとに消毒する
- ② 備品消毒にはキッチンペーパーを使用する
- ③ タオルは選手ごとに取り換える
- ④ シーツは使い捨ての不織布製のものとする
- ⑤ 選手が顔をあてる部分は、シーツとは別に使い捨てのフェイスシートを使う
- ⑥ 手の触れる部分の消毒（携帯電話、パソコン、トランシーバー、机など）を定期的に行う
- ⑦ メディカルルームの部屋の広さから、収容人数（選手のみでなく、メディカルスタッフを含め）の目安を検討し社会的距離を確保する

5. メディカルコートコール（MT、MT0など）

- ① 選手に触れる前に手指を消毒する。できる限りグローブをつける
- ② 聞き取りの場合は顔と顔の距離に注意して、お互いの飛沫感染を避けるため正面を避ける
- ③ 選手に接触する評価方法はできる限り必要最低限とする
- ④ 処置が終了した際には、接触部位と手指消毒を自身と選手に行う
- ⑤ 使ったタオルなどは再利用しないように処置をする
- ⑥ メディカルルーム帰還後に使用した器材を消毒する
- ⑦ 自身の手洗い、うがい、消毒を行う

6. メディカルルームに準備すべき備品（1室1名1テーブルあたり）

① 手指消毒液+スプレー	500ml～1ℓ
② 除菌液+スプレー	500ml～1ℓ
③ ディスポーザブル サージカルマスク	50枚
④ ディスポーザブル グローブ	100枚（50ペア）入り1箱
⑤ キッチンペーパー	2ロール
⑥ ペーパータオル	1000枚（200枚入り5箱）
⑦ ボックスティッシュペーパー	3箱
⑧ ディスポーザブルシーツ	1ロール（50枚）
⑨ ディスポーザブルフェイスシート	1箱（100枚・1箱）

別紙2： 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）症状チェックリスト（参考）

日付

年

月

日

名前

年齢

住所

連絡先－メールアドレス

連絡先－携帯電話番号

イベント当日の体温

 °C

イベント前2週間における 以下の事項の有無

① 平熱を超える発熱

有

無

② 咳やのどの痛みなど風邪の症状

有

無

③ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）

有

無

④ 嗅覚や味覚の異常

有

無

⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等

有

無

⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

有

無

⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

有

無

⑧ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の経過観察を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

有

無

本チェックリストにより提出された情報は、本協会個人情報保護方針に基づいた取り扱いを行います